

平成 23 年 6月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

事業名(予算の事務事業名)				区分	
12	栄小学校校舎改築事業(小学校校舎増改築事業)			新規	拡大 継続
会計区分	款	項	目	所管	
一般会計	10	2	3	教育委員会事務局 管理部 学校施設課	
事務事業の位置付け					
しあわせ倍増プラン2009	番号		事業名		
総合振興計画新実施計画	事業コード	3120	事業名	学校施設改修等推進事業	
根拠法令・条例・規則等					
予算要求事業の概要					
内容	東日本大震災によって一部損壊し、使用不能となった栄小学校校舎(南側校舎)及び老朽化した給食室を併せて改築します。				
目的・目標	<p><目的> 改築工事により、安全で快適な学習環境を確保することができます。</p> <p><目標(平成23年7月から平成26年3月)> 平成25年12月の改築校舎の完成を目標とします。</p>				
現状と課題	<p><現状(平成23年4月上旬現在)> 一部損壊した校舎が使用不能となっており、全校児童の学習活動に支障が生じています。</p> <p><課題> 学校敷地の一部が都市計画道路用地になっており、所管局である都市局との調整が必要となります。また、解体改築計画の中に給食室も含む必要があり給食室が使用できなくなるため関係各課との調整が必要となります。</p>				
今後のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年7月 仮設校舎設置 完了 平成23年8月 校舎及び給食室解体設計・校舎及び給食室改築設計・地質調査開始 平成24年3月 校舎及び給食室解体工事 開始 平成24年8月 校舎及び給食室解体工事 完了 平成24年10月 校舎及び給食室改築工事 開始 平成25年12月 校舎及び給食室改築工事 完了(予定) 				

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	仮設校舎建設によりグラウンドの使用ができないなど学校運営に大きな支障があることから、十分な教育環境を確保するために一刻も早く校舎を建設する必要があります。
	実施義務	根拠法令等
	他市の実施状況	政令市： 県内他市：
効果	対象者	児童
	効果	改築工事により、安全で快適な学習環境を確保することができます。

3 補正前予算と補正予算要求の内容

(単位：千円)

区分	金額	備考
平成23年度	補正前予算	166,666 <積算内訳> 1 仮設校舎賃借
	財源内訳 一般財源	166,666
6月補正予算	補正予算要求	103,477 <積算内訳> 1 改築に伴うアスベスト含有量分析調査 2 改築に伴う地質調査委託 3 損壊校舎原因調査委託 4 校舎及び給食室解体設計委託 5 校舎及び給食室改築設計委託 6 改築に伴う家屋事前調査委託
	財政局長査定	98,250 <査定内容> 1 改築に伴うアスベスト含有量分析調査 2 改築に伴う地質調査委託 3 損壊校舎原因調査委託 4 校舎及び給食室解体設計委託 5 校舎及び給食室改築設計委託 6 改築に伴う家屋事前調査委託
	財源内訳 一般財源	98,250
	<査定理由> 一部損壊した校舎を早期に解体・改築する必要があること、給食室建設後37年経過し老朽化していること、給食室の解体が校舎改築の敷地の確保に不可欠であることから経費を精査し、6月補正予算に計上することとしました。	
	市長査定	98,250 <査定内容> 1 改築に伴うアスベスト含有量分析調査 2 改築に伴う地質調査委託 3 損壊校舎原因調査委託 4 校舎及び給食室解体設計委託 5 校舎及び給食室改築設計委託 6 改築に伴う家屋事前調査委託
	財源内訳 一般財源	98,250
<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		